

「安倍さんがわかりやすくお答えします！平和安全法制のナゼ？ナニ？ドウシテ？」
【第3夜】自衛隊員は危険にさらされる？ (2015.7.8)

<https://www.youtube.com/watch?v=LpIg4X2x4N4> より文字起こし

動画を見るのは時間がかかるので、文字に起こしました。なお段落分け等は私の独断です。左側が文字起こし部分。黄色地は大沼みずほ参議院議員（インタビュアー）の発言。右側は私の注釈（とツッコミ）。

今日は第3回として「自衛隊員は危険にさらされる？」をテーマに安倍総裁にお話を伺ってまいりたいと思います。
私も山形県、第6師団がございますが、皆さん、ご家族またはご友人で自衛隊員の方、いらっしゃる方も多くいらっしゃると思いますし、東日本大震災の際の自衛隊員の方々の懸命な活動を通じて多くの国民の皆様が自衛隊員を身近な存在として感じ始めているのではないかと、というふうに思います。
そんな中、今議論されている平和安全法制において、自衛隊員が危険にさらされるのではないかと、というような声を聞きます。そんな中で今日はこの問題について総裁に伺って参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
この自衛隊員のリスクという問題ですが、この問題について、そもそも自衛隊員のリスクってどういうことなんでしょうか？

はい。今日もたくさんの皆さんがコメントを出していただいておりますが、なるべく分かりやすくお話をしたいと思います。
そもそも自衛隊の仕事というのは、国民の命と幸せな暮らしを守る事なんです。ですから、国民のリスクを低下させていくために自衛隊の皆さんはリスクを負っている。自衛隊の仕事には常にリスクが伴います。
例えば御嶽山が噴火をしました。噴火した後直ちに取残された方々の救援のために、自衛隊員は山頂に残された人達の救援に向かいましたね。また爆発するかもしれないという、ああいう危険な状況の中でまさに大きなリスクを負っていた。でも彼らが大きなリスクを負わなければ、山頂で避難している遭難者の人達、避難した人達のリスクはどんどん高まってしまうんですね。彼らはまさに自分たちがリスクを負って、国民を守る。それが自衛隊の皆さんの誇りなんだと思います。
今年もまた防衛大学の卒業式に出席をしました。卒業式が終わって、卒業された防大の皆さんが、陸・海・空、それぞれ配属が決まった後、サービスの宣誓というのを私の目の前でこなうんですね。それは「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえることを誓います。」と。私は彼らのこのサービスの宣誓、極めて、この言葉を噛み締めなければいけないし、片時もこの彼らの決意を忘れてはならないと思っています。まさに自衛隊員の仕事というのはそういう仕事なんです。

やはり議論の中で、自衛隊員のリスク、リスクの話ばかりで国民のリスクについての議論が少し欠けていたような気もいたしますけれども、やはりこの平和安全法制の目的というのは国民のリスクをまさに下げていくものだと

あの、今回の平和安全法制はですね、まさに国民の命と幸せな暮らしを守るためであって、あらゆる事態に切れ目の無い対応を可能にする。その意味において、国民のリスクを下げていきますし、また、日米同盟を強化をしていくことによってですね、抑止力を高め、未然に紛争を防いでいく、戦争で国民を守ると言う事よりもですね、まさに抑止力で国民を守っていくという事だと思います。
つまり、その中でももちろん、日々の訓練もありますし、それも含めて高いリスクを自衛隊の皆さんは負っていますが、それは国民のリスクを低下させていくために彼らがリスクを負っているということだと思います。

それでもなかなかその自衛隊員のリスクがやっぱり増えていってしまうんじゃないかという声があるんですけども。その事についてはどうお考えでしょうか？

例えば自衛隊の皆さんのリスク、それは例えば外国が日本を侵略する、その侵略を排除する、そこはまさに自衛隊の皆さんは命懸けで対応しなければいけない。それは最大のリスクと言えます。文字通り命懸けで戦う、極限のリスクを彼らは負う。そういう可能性もあるんですね。
そしてまた例えばPKO活動、これもリスクが伴う。時には危険な活動、状況に直面するかもしれないと思います。でも地域や世界の平和と安定のために黙々とそういう仕事に当たってくれています。
また災害派遣もそうですし、先ほど申し上げた通りであります。警察や消防だけでは手に負えない事態になったときに自衛隊は出て行きます。
また福島原発事故の時に、あの時も爆発がありましたね。あの爆発で自衛隊の車両は破損しました。負傷した人もいたんですが、まさに原子力のすぐそばで、活動している。常に彼らはリスクを負いながら国民を守るために、国民の安全のために仕事をしているということなんです。

ええでも実際に、そうですね、災害の時など、本当に、津波が二次被害、三次被害、東日本大震災のときなど起こり得たと思いますし、御嶽山のときもそうであったという事を考えれば、やはり常にリスクと向かい合っていると、それは最大限のリスクと向かい合っているということが言えるんだと思います。

自衛隊員のリスク
これは今回の法制で、自衛隊員が殺す、殺される、という危険性が増すのでは？ということ。
今までは専守防衛。つまり自分が攻撃されるまでは撃たない。一方、集団的自衛権は自分は攻撃されていないのが前提。この差はデカイでしょ？という話のはず、だけど。

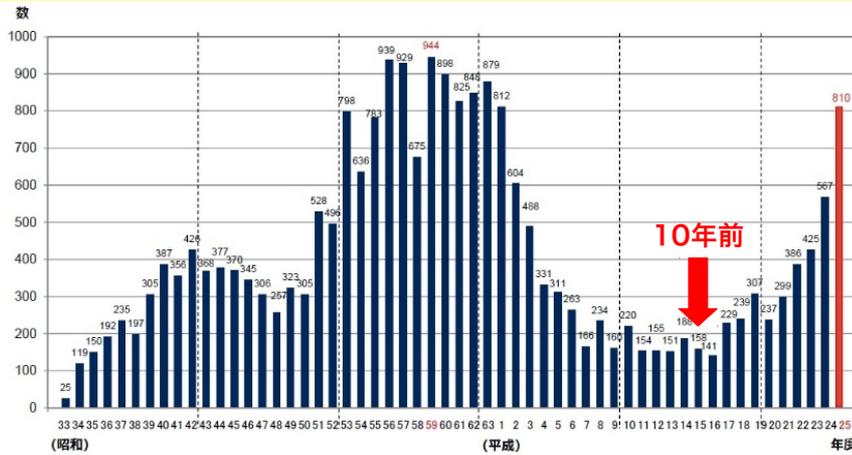
ここ、今回の法制とは全く関係ありません。
今の自衛隊員の仕事の説明ですね。

なぜ国民のリスクが下がるのか？なぜ抑止力が高まるのか？
そんなことは無いだろう、と思っている人を説得する気は皆無です。

ここも今回の法制とは全く関係ありません。
今の自衛隊員の仕事の説明ですね。

例えばですね、10年前なんですけど、あのお、スクランブル、緊急発進をしてですね、国籍不明機に対応して日本の領空に入っていないように「ここは日本の〇〇（聴取困難）、ここは日本の領空ですよ」ということを相手に知らせて日本の空を守るんですが、10年前ですね、南シナ海で我が国に接近してくる国籍不明の飛行機、戦闘機。この戦闘機を追尾をしてですね、彼らが日本の領空に入っていないように対応していた。しかし、積乱雲の中でそういう活動をしていてですね、残念ながら墜落をしてしまった。脱出できずに殉職されました。で、今はですね10年前と比べてスクランブルの回数というのはもう7倍になっている。日夜そういう中において本当に危険を顧みずに日本の空を頑張って守ってくれているんですね。それで日本の領土・領海・領空は守られているんだということもですね、是非国民の皆さんに知ってもらいたいと思います。

実際のお話を交えて、現実には10年前と比べて7倍というようなお話も伺いました。



航空自衛隊ホームページ「年度緊急発進回数の推移」の図 <http://www.mod.go.jp/asdf/about/role/bouei/>

実際の任務はやはりそれだけ危険でありますけれども、だとするならば普段の訓練も大変なのではないかなというふうに思います。普段の訓練もやはり厳しいものなんですよ〇〇（聴取困難）

そうですね。自衛隊の皆さんの訓練って本当大変だと思うんですが、特にですね、特殊部隊の要員を養成するレンジャー訓練というのがあるんですが、自衛隊員が25万人いて、そしてこの25万人の中で選りすぐりの人達がこの訓練をするんですが、この訓練を終了できるのはですね、年間400人しかいないんです。実は今防衛大臣の中谷さんもですね、今ちょっと太ってしまいましたが、レンジャー部隊の時にはですね、精悍な体付きでですね、この訓練を彼は終える事ができたんですが、この訓練は過酷な訓練です。ほとんど食料も持たずに山の中に入って、ずっと昼夜分たず、休まず、休みを取らずにですね、行軍をしたりとかするというのが、負傷者も続出するような訓練なんです。この訓練にもまさにリスクは伴うんですが、実際にですね、本当に事態が起こったときに自分のリスクを下げるためにはそういう危険な訓練もしておく必要がありますし、そういう訓練を重ねているしっかりとした特殊部隊が日本にあるとですね、邪な考えを持った国が日本に特殊部隊を送ってですね、なんか悪さをしようと思っても、そういう強い特殊部隊がいるから日本はやめておこうということになります。ですから日々の訓練、リスクを負って訓練をしていることがですね、結果としてそういう国が日本に侵入して〇〇（聴取困難）、自衛隊員にとっても最大のリスクが発生する事を未然に防いでいくということにもつながってきます。

非常にわかりやすい説明ありがとうございました。でもやっぱり、この平和安全法制を通すと自衛隊員に死者が出るんじゃないか、というような批判もありますけれども、そのことについては。

今ずっとお話をしてきたように、自衛隊員の仕事は大変過酷な仕事なんです。で、私に質問する方々はですね、これから新たに、またあるいは始めて死者が出るんじゃないかと質問される方がいるんですが、自衛隊発足以来実は1800人を越える殉職者が出ていますね。私も総理大臣として殉職隊員追悼式に出席をしています。そこにはご家族の方もおられ、家族のみなさんとお目にかかるのも大変辛い気持ちです。しかしまさに命懸けで日本を守るために、国民のために365日昼夜を分たず汗を流している彼らを、私は本当に誇りに思いますし、彼らを支えている家族のみなさんに感謝したいなあと思いますね。

そうですね、私も地元で父兄会の皆様方とかとお話をすると、やはり自分の息子を自衛隊員に〇〇（聴取困難）親の誇りだと仰って下さる方がたくさんいるんですが、やはりそのためにも、しっかりとそのリスクを軽減していかなきゃいけないというふうに思いますが、新たな任務が増えるとその分リスクが増えるんじゃないか、というような議論もあります。そのことについてはどうお考えでしょうか？

あ、今回の法改正で新たな権限も出来ますし、また新たな任務も増えます。その結果仕事が増えるかもしれないから、仕事に付随するリスクがふえるでしょう、と、それを認めなさいという議論があります。しかし例えば1あるリスクがまた1増えて、さらに1増えて、1+1+1は3で、今まで2だったものより増えたじゃないかという、実は単純な話ではないと思うんですね。

またここも今回の法制とは全く関係ありません。今の自衛隊員の仕事の説明ですね。

また出たスクランブル7倍。しょうがない、航空自衛隊のHPにあるスクランブル回数のグラフを見てください。

このグラフ見て「10年前の7倍」といって危機感煽るのは政治家のやることなんじゃないか？自分の話に都合のいい所だけ切り取って解釈するという安倍首相のお得意技です。

またまたここも今回の法制とは全く関係ありません。今の自衛隊員の仕事の説明ですね。

またまたまたここも今回の法制とは全く関係ありません。質問を「自衛隊員にこれまで死者がいない」という話にすり替えて、全く関係ない話をしてます。

「単純に仕事が増えるからリスクが増える」のではなく、「リスクの高い仕事が増える」ということなのに、質問者も分かってないです。

例えば今まで何か起これば特措法というその事態のための法律を作ってきました。アフガン戦争があった後ですね、テロ対策としてとるテロ特措法を作ったり、あるいはまたイラク特措法を作ったり、そういう特別な事態に対して特措法を作った。問題点はですね、これは急に事態が発生して、それに対応するために法律を作るという対応でありますから、あらかじめですね、情報を収集していたり、あるいはまた訓練をしておくということができにくいんですね。今度私たちが作る法律は恒久法ですから、あらかじめ、平素から各国とも連携した情報収集や教育訓練が可能で、いろんな事態に対応できるような訓練が可能になってきますから、実際は私はリスクは下がっていくと思います。またPKOについて、今までは他の部隊と一緒に自分たちが所在する基地を守る事ができないんですが、今度は新たな任務として警備・警護ができるようになりますから、他国の部隊と一緒にですね、その基地を駆けつけ警護できますから、一緒に守る事ができます。そのための共同訓練もできるんですね。そうすると、自衛隊だけではなくて他の国の部隊と一緒にその基地を守ればですね、より私は安全になると思いますね。それはあの、今ソマリア沖でおこなっている海賊対処と同じで、たくさんの国の軍艦と一緒に日本の自衛艦はですね、守っているんですが、たくさんの国と一緒に守りますから200以上あった襲撃件数がこの半年間はとうとうゼロになったということなんですね。

はい、ありがとうございます。今、2点大きな点についてご説明いただきました。私も、やはり法治国家ですから、法律が通らないとその訓練もできない、というのは非常に問題だと感じました。そしてまたPKOで実際に現場に行かれた方で、日本のNGOから救援の「助けてくれ」と連絡をもらって、でも今、駆けつけ警護が出来ませんから、現場視察とか、情報収集という名目で行って、たまたまそこにNGOの方がいたということでその方を助けて、そして輸送すると。法律がないということが逆に現場の自衛官のリスクを高めているのではないかと。攻撃されないという反撃できないということでもありますよね。

本当にそれは私も自衛官の方から伺いました。今までは自分のみを守るためにしか武器は使えません。ですからNGOが危ない、日本人のNGOが例えば危ないということがあっても、彼らを守ることはできないんですね。しかし、気持ちにおいてはそういう訳にはいきませんから、一旦その人たちに近づいて自らの身を危険にさらしてですね、自分が危ないということで武器の使用を可能にする、という形で守っていたんです。でも今度は任務を遂行するために武器を使用することができますし、またNGOの人を守る事もできます。また他国の部隊を救出にも行けます。そうすれば日頃からそういう訓練もできますね。日本人を救出するための訓練もできるし、NGOの皆さんを守るための訓練もしていく。しかもこれ、個人ではなく、部隊みんなでその訓練をします。それは間違いなく自衛隊の皆さん個人においてもですね、ちゃんと訓練が前もってできるんですし、部隊でちゃんと行動もしますし、それはもうリスクは下がっていくと思います。このように、仕事は増えていきますが、全体を見ていただければ、それはそもそも国民のリスクを下げっていくためのものであり、また前もっていろんな準備もできるし、新たな権限があることによってですね、リスクも減っていく。この全体を私は見ていかなければいけないのではないかなあ、と思います。

はい、ありがとうございます。今も「現場にまかせよう」というコメント頂きましたけれども、やはり我々自民党はですね、机上の空論ではなくて現場の声を大切にして本当に自衛隊員の、むしろリスクを下げるためにこの法案を通すんだ、という気持ちでありたいと思いますし、やはりそういった批判が誤りであることが今日の総裁の説明でよくわかりました。

これからも制度としてもですね、法制においてもしっかりと自衛隊のみ皆さんのリスクは下げていかないといけません。そういう努力はしっかりとしていきたいと思っています。でも大切な事はさっきこの画面にも「森を見よ」ということが書いてありましたが、日本、あるいは日本国民のリスクを下げるためにこの法制をしっかりと法律として成立させたいと思います。

ここからPKOの駆けつけ警護の話で説明しています。

10個も法案まとめているから、都合のいい部分だけつまみ食いするのが簡単。

集団的自衛権行使の話なら、自国が攻撃を受けていないのにこちらが攻撃を始める訳ですから、先方に反撃する正当な理由を与える。個別的自衛権とは全く異なります。自衛隊員が殺される、あるいは相手を殺してしまう危険は格段に高まるはずで、日本国憲法はそんな事を認めてはいないはずですよ。

まだPKOの駆けつけ警護の話をしていきます。

そして訓練するからリスクは減るんだと言っています。繰り返しますが10本の法案は駆けつけ警護だけじゃないんです。それをごく一部だけ切り取って全体の話であるかのようにごまかしています。

「全体を見てないのは首相自身だろ？」って言いたいです。

少しだけ個人的感想

今回も一応テーマを確認しておきましょう。
『自衛隊員は危険にさらされる?』

この回の内容をまとめると、今の自衛隊の任務の説明を散々した後で『PKOの駆けつけ警護はちゃんと訓練できるようになるからリスクは減ります。だからリスクが増えるという批判は誤り』

集団的自衛権の行使の話は全く出てきません。10本の法律のうち、都合のいい部分だけ抜き取り、それがあたかも全体の話かのようにごまかす。

つくづく思います、安倍首相には分かりやすく説明しようなんて気はカケラもなさそうです。だって分かりやすく説明したらこの法案の問題点がはっきりしちゃいますからね。本気で分かってもらいたいのなら、図なり何なり使って、10本の法案をきっちり区別して説明しなきゃいけないはずなのに、訳の分からないたとえ話、論点のすり替え、ごまかしてなんとか煙に巻こうとしているのが見え見え。

<作者について>
Twitter : @brownmoming
HP : <http://brownmoming.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/index.html>